

## 特定事業者排出量削減報告書

住所(法人にあつては、下たる事務所の所在地)	京都市下京区中堂寺御前町1番地						
氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	堀栄自動車株式会社 取締役社長 佐田 佳幸						
特定事業者の主たる業種	運輸業(一般乗用旅客自動車運送事業)						
該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号又は第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))						
計画期間	平成20年4月 ~ 平成23年3月						
基本方針	堀栄自動車株式会社は「京都議定書」を生み出した京都を基盤とする旅客運送事業者として、環境保全活動に取り組み法令等を遵守し、創業以来培う「安全」「快適」「信頼」を基本とする高品質なサービスの提供により地域に貢献し、企業活動と自然環境の調和を目指して社会的責任を果たします。						
推進体制	取締役社長を統括環境保全管理責任者とする環境保全活動推進体制を導入し、取締役運輸部長を統括環境保全活動推進責任者として本社・各営業センターおよび環境保全推進事務局で取り組みを行っている。						
環境マネジメントシステム名称	グリーン経営認証						
適用範囲	中央営業センター						
取得年月日	平成17年9月9日						
具体的な取組及び措置の状況	年度	設備、対象、工程等	措置内容				
	平成21年度	運輸部	アイドリング・ストップ車両への順次代替(21台完了)。車両にエコドライブ推進事業者としての取り組みを強化した、次世代エコカーフラッシュハイブリッド車を新規導入し、中央営業センターへ自動車サービスセンターへ充電コンセントを設置した。				
	平成21年度	各営業センター	各営業センター(エコドライブマイスター)を中心にエコドライブ・アイドリング・ストップの実施指導を行った。				
	平成21年度	自動車サービスセンター	法令を遵守して廃棄物の適正管理を行うとともに、環境に配慮した車両整備・点検を行った。				
	平成21年度	営業部	空車走行比率を下げるため、空車荷物エリアを設定するなど、効率的な無荷配車・現地配車を実施するとともに、GPSデジタル配車システムを導入し、効率的な配車に努めた。				
	平成21年度	企画部	空調機の適正温度設定、換気の節減、ライトダウン、環境に優しい設備への更新、ヨコ分離の工夫など、事務所内の省エネギー化活動を推進した。				
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (平成19)年度 (二酸化炭素換算)	目標年度(計画) (平成22)年度 (二酸化炭素換算)	増減率(計画) (%)	報告年度(実績) (平成21)年度 (二酸化炭素換算)	増減率(実績) (%)	
	A 事業所等排出区分	648.1 t	648.1 t	0.0 %	620.3 t	-4.3 %	
	B 輸送車両排出区分	11,313.1 t	11,311.6 t	0.0 %	10,240.8 t	-9.5 %	
	C その他排出区分	15.6 t	11.7 t	-25.0 %	15.6 t	0.0 %	
	排出合計	11,976.8 t	11,971.4 t	-0.05 %	10,876.7 t	-9.2 %	
実績に対する自己評価							
温室効果ガス排出量は本年も引き続き前年度よりも減少する結果となった。この数字には、エコドライブ・アイドリング・ストップの実施や、事業所内の省エネギー化活動が加わっており、現状分析を充分に行い、取り組みを強化していかたい。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率(計画)	報告年度(実績)	
	二酸化炭素換算 (実車走行距離/万km)	6.932 t-eq2/万km	6.862 t-eq2/万km	-1.0 %	7.541 t-eq2/万km	8.8 %	
	事業所	二酸化炭素換算 (延床面積)	0.116 t-eq2/m <sup>2</sup>	0.116 t-eq2/m <sup>2</sup>	0.0 %	0.116 t-eq2/m <sup>2</sup>	0.1 %
		二酸化炭素換算 ( )			%		%
実績に対する自己評価							
GPSデジタル配車システムの全車導入、エコドライブ推進や事業所内での省エネの取り組みで排出量の削減を着実に進めているが、景気の悪化による実車走行距離の落ち込みや荷物搬入などによって原単位に影響がでている。次年度は、GPSデジタル配車システムの活用により一層の効率化を図り、実車走行距離を伸ばすことにしていかたい。							
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分	目標年度(計画)			報告年度(実績)		
	取組内容	(二酸化炭素換算)	(二酸化炭素換算)		取組量等	(二酸化炭素換算)	
	森林の保全及び整備 (整備面積)	ha (吸収量)	ha (吸収量)		ha (吸収量)	ha (吸収量)	
	市内産の木本の利用 (利用量)	m <sup>3</sup> (削減量)	m <sup>3</sup> (削減量)		m <sup>3</sup> (削減量)	m <sup>3</sup> (削減量)	
	自然エネルギーを利用した電力 又は熱の供給 (発電量)	kwh (削減量)	kwh (削減量)		kwh (削減量)	kwh (削減量)	
	グリーン電力の購入 (購入量)	GJ (削減量)	GJ (削減量)		GJ (削減量)	GJ (削減量)	
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入 (購入量)	t (削減量)	t (削減量)		t (削減量)	t (削減量)	
	削減量等合計		t				t
報告書は、次年度までの京都からEPA規元モデル、交通体験を具体的に実現するにあたり、次世代エコカーフラッシュハイブリッド車を新規導入した。京都府、京都市、大阪府、奈良県などを巡回して、その店舗において技術を教めるとともに実際の日々の運行を行っている。「000 KM KOTO? 経路行動ライダウン」などへの参加や、「京都エコドライブ推進事業」としての取り組みを昨年に引き継ぎを行った。一方の効率的な配車による空車走行距離の削減に向けて本年度末に、GPSデジタル配車システムの全車導入を行い、次年度より本格稼動する。公共交通機関として自家用車並みの乗り換え需要の受け皿となるとともに、それにふさわしい環境に優しい事業運営を目指す取り組みを行うとともに、旅客運送事業者として、市民のみなさまへのアイドリングストップ、エコドライブの啓発活動などの環境保全活動の取り組みを実施した。							
当年度10月9日に「グリーン経営認証」(IC260002)を中央営業センターが取得。事業活動全般で「環境保全活動の推進」をキーワードに取り組みを進めている。グリーン経営認証の設定ステップを順次取り組むことで環境保全活動を全社で推進している。タクシー専門の全車アイドリング・ストップ車両への順次代替や、空車走行の削減のため、本年度、GPSデジタル配車システムを全車に導入した。「京都圧燃効率計測」というホームページで京都エアリーアを指定し配車環境を整え、自家用車から公共交通機関への利用促進活動を全社をあげて行った。事務部門においても、残業時間の削減、ライトダウン、空調機の適正温度設定、環境に優しい設備への更新の検討などを実施した。特に本年度は、次世代エコカーフラッシュハイブリッドを5台導入し、京都のタクシー会社の低酸素、次世代車輌規制、交通システム構築への取り組みとして注目を集めた。							
特記事項	当記述事項には、1.該当する口には、印を記入してください。 2.「基準年度」とは計画期間の最初年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のそれぞれの年度ないし、上記の記述の記述によるとともに実際の日々の運行を行っている。タクシー専門の全車アイドリング・ストップ車両への順次代替や、空車走行の削減のため、本年度、GPSデジタル配車システムを全車に導入した。「京都圧燃効率計測」というホームページで京都エアリーアを指定し配車環境を整え、自家用車から公共交通機関への利用促進活動を全社をあげて行った。事務部門においても、残業時間の削減、ライトダウン、空調機の適正温度設定、環境に優しい設備への更新の検討などを実施した。特に本年度は、次世代エコカーフラッシュハイブリッドを5台導入し、京都のタクシー会社の低酸素、次世代車輌規制、交通システム構築への取り組みとして注目を集めた。 3.「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴う発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本機の危険を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者についても保有する鉄道車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴う発生する温室効果ガスをいいます。 4.「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、O/O工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標(製造品出荷額、延床面積、走行距離等)を記入してください。 5.「地球温暖化対策貢献量」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度(計画)」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度(実績)」欄には実績の累計を記入してください。 6.「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。 7.「特記事項」には、1.9.0年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。						

